

第8回定例委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名（越野委員）

教 育 長) それでは、審議に入ります。

日程第1、第9号議案「令和3年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書の作成について」を議題とします。

提案説明を求めます。

管 理 課 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

構成としては、まず、学識経験者2人に点検・評価していただきます。各項目の、評価、今後の課題と方向性は各担当課が書き、それに対してコメントを頂いて、また総合的に全部で頂いたということですね。

管 理 課 長) はい。

越 野 委 員) 昨年度はコロナの影響もあって、計画されていた事業がそのままの形で実施できないため、学校においては、あらゆる行事の見直しをしなければならず、本当に大変御苦勞の多い1年だったと思います。その中でも、子どもたちの学びを止めないために、また先生方の研究の活動を止めないために、本当にあらゆることをいろいろと試行しながら取り組まれたことが、この報告書を見て、ひしひしと伝わる内容になっていたと思います。

令和2年度評価の数値は、これまでと同じ条件下ではなかつ

たので、今までと同じように捉えてはいけない部分もあるとは思いますが、1つお聞きしたいところが、17ページの評価指標一覧の4番目、小学校の英語学習で「これからも英語を使ってみたい」と答えた児童の割合が、これまでになく落ちている感じなのですが、この原因はどのようなことだと受け止められていますか。

私が1つ思ったのは、これまで校外学習に行った際に、外国人の方にインタビューなどを子どもたちがしていたと思いますが、そういう活動もあまりできなかつたのでしょうか。

学校教育指導担当課長) 機会は確かに減っていると思います。授業の中でも、コミュニケーションの回数が減っているということはあるかもしれませんが、その辺りをもう1度、分析して考えていきたいと思えます。

越 野 委 員) 1人1台のタブレット端末も配備されたので、昨年だと和歌山のアドベンチャーワールドと連携したりリモート授業なども、本当に子どもたちが興味を持って取り組んだりできていたと思うので、今年度も校外学習に行くことは難しいと思いますが、海外とつなぐのは難しいかもしれないですが、タブレット端末も活用しながらリモートで海外の方に、インタビューができたり、またそういった方向でも考えていただけたらと思います。

学校教育指導担当課長) ちょうど、県立国際高校が海外とのリモートで授業をされているのを視察させていただきまして、大使館の連絡先もお聞きしていますので、何らかの形で進んでいければいいなと考えています。タブレット端末を活用した実践ですが、小学校5・6年生の外国語の授業で入っていただいているECCが、今年

度は経済産業省の事業の中で、A Iで英会話を進めていくというアプリが、今年度9月から導入できるということで、そちらに参加するというので、進めているところです。

越 野 委 員) アプリを使うと、子どもたちも楽しみながらできると思いますので、ぜひお願いします。

木 村 委 員) この内容については、浅野先生と中村先生が評価しています、それについて特別なことはないですが、多分、今年の11月ぐらいには平穏な日常が戻ってくると思います。要はワクチンが普及して社会生活が、感染は広がっても、そんなに重症化しない状態になっていけば、本当に普通の風邪、インフルエンザのような捉え方になっていくだろうと思うので、元に戻っていくとは思っています。

ただ、コロナ前とコロナ禍では、世の中ががらっと変わってしまったので、元に戻らない部分が多く多いと思います。学校も、ICTが広く普及したことで、これらの状況が大分変わってきたのだろうと。

コロナが鎮静化した後にどうなるのかですが、ICTが導入されて、拡大していく部分もありますが、やはり先生と生徒、生徒と生徒が直に触れ合うことが教育のよさで、一番大事な部分だと思うので、そういう部分は戻していかないといけない。

ただ、戻さないほうがいいこともあり、ICTを使ったほうがはるかに合理的で、子どもたちの学びの機会をたくさん提供できます。先程言われたアドベンチャーワールドも、遠足に行くのも1つですが、アドベンチャーワールドでタブレットを見てという機会をたくさん与えることで、子どもの学びが促進さ

れる部分もあります。

何を元に戻して、何を元に戻さないでICTで発展させるのかということは、今年の秋以降、年末ぐらいから問われ出してくると思います。その辺りをさらに意識をしながら、一番よい方法を選択していただきたいと思っています。

上月委員) 拝見して、新型コロナウイルス感染症の影響が色濃く出た令和2年度だと思いました。コロナ禍にあっても、工夫をして研修を進めたり、取組を進めたりされていることが読んでいてよく分かります。努力されたのだなと感じます。

昨日の伊丹の7市1町教育委員会連合会研修会で伊丹市の幼児教育に関連した取組内容がありました。いろいろと参考になりました。

19ページに、幼稚園・保育所・認定こども園の合同研修会が中止でとても残念に思いました。こうした研修に私立幼稚園や認可外保育所にも声はかかっているのかどうか気になりました。もっと積極的に進めていく必要があるのではないかと思います。

校長研修で講話しましたときに、こども園の園長先生も来られていました。こども園の先生の中には公立の幼稚園から行かれた先生もいらっしゃいます。その辺の違いというのか、こども園と幼稚園の違いをどのように受け止めておられるのか。芦屋の幼児教育を発展させるためには、どのように研修を進めていけばよいのか。こども園の先生が、1つキーパーソンだと思います。

そういう先生たちを活かしながら、進めていく必要があると

思います。幼稚園、こども園、芦屋市全体で幼児教育を行って
いくという方向性が必要な気がします。

もう1点、84ページに書かれていた総合評価に関すること
です。アフターコロナにおいては、これまでの教育に戻ることは
ないと考えられていて、新しい局面を迎えます。今の木村委員
のご意見とも重なるところですが、では、どのように進めて
いけばよいのかと考えたときに、一つは、個別最適化の学習と
言われる方向だと言われています。

I C Tやタブレット端末を使うことで勤務の効率化が図られ
たとしても、子どもと接する時間が増えた単純には言えない
ところがあるのではないかと。その視点がよいかどうかも、やは
り考えていかないといけないのではないかと思います。

新しいことが入ったから、それに時間を取られて子どもに向
き合えないのではないかと、そういうふうには受け止めず、これ
が今後、I C T、タブレット端末を使うことで一人一人に応じ
た教育を行うことができるようになる、個別の考えを吸い上げ
ることができるようになる、今まで紙ベースでしていたことを、
タブレット端末を使うことで個に応じた指導を行うことができ
るようになる、結果としてそれが効率化につながる一面もある、
という授業のあり方を、学校現場が考えていかないとはいけませ
ん。授業の改善とともに考えていかないと、単に使ったから、
子どもと向き合う時間が減ったとか、効率化が図られたという
のは、少しタブレット端末の活用は違うのではないかと思います。

もう1点は、不登校の児童生徒が中学校で増えていることが

書かれています。これは学校現場に行っている、小学校においても不登校がこの時期、増えたという声を管理職の方から聞いたことがあります。そうした子どもこそ、タブレット端末を使ってつながることができるのではないかと。

今後は学校には来なくても、家で授業に参加することができれば、その子は出席扱いになるかもしれない。そういう考え方もあるので、ぜひ病気のお子さん、特別な支援の必要なお子さんや不登校のお子さんと担任や学校がタブレット端末を通してつながっていくことを、先生方一人一人が自覚して進めていただけたらなと思っております。

話は変わりますが、「ブックワーム芦屋っ子」に長く取り組んできたのだと、改めて感慨深いものがありました。

教 育 長) 就学前教育における連携で、私立も含めて取り組んでいるところを報告してもらえますか。

学校教育指導担当課長) 昨日、伊丹市の報告を聞かせていただいたのですが、その中で、伊丹市は幼児教育センターができて、そこで4つの働きがあると言われたことを聞きながら、それを教育委員会と子育て推進課と分かれて芦屋の場合はやっていると思いました。

教育委員会主催の就学前研修会は、例年であれば市内の18施設、全部に声をかけて実施し、一緒に学ぶ機会を作っています。

最近は小学校との連携で「学校ごっこ」、「なかよし運動会」という地域の保育所、幼稚園と一緒に、小学校の校庭を借りて運動会をすることを一緒にしています。また、例えば、

西山幼稚園でしたら、近くの山手夢保育園や芦屋川ナーサリーに、にしやままつりに来てもらうなど、ふだんの交流も各幼稚園で行っています。

子育て推進課でも、いろいろな施設に巡回訪問して、指導しています。教育委員会としても今後も、保育の質の向上をめざしていきたいと思っています。

教 育 長) ブックワーム芦屋っ子の話がありました。図書館は前にお知らせしましたように、図書館に行かなくても本が読めるという電子図書館を新たな取組として取り組んでいます。そういう取組もいいかなと思います。反響はあれからどうですか。

図 書 館 長) 8月1日から電子図書館を開設したのですが、昨日までで約580人の方に閲覧いただいています。8月に入って夏休み中ですが、今後は、小学生や中学生の皆様に御案内をしていきたいと思っています。

教 育 長) 私も見ました。慣れるとポンポンと行くのですが、最初、本を探したり、借りるときが、少し難しかったかなと思いました。

越 野 委 員) 就学前のことですが、就学前教育の推進事業の中で、53ページ、小学校ごっこというものを例年されていると思いますが、去年は書面でされたということですが、どのような形で実施されたのですか。

学校教育指導担当課長) 例年だと小学校に行き、教育委員会の指導主事が先生になって、鉛筆の持ち方などを教えてもらったり、学校探検などをしているのですが、令和2年度は学校に行けないことがありましたので、プリントを各園に配付しました。幼稚園によっては、ポ

ランティア費で先生を呼んで指導してもらいました。

越 野 委 員) コロナだから全く中止にしないで、プリントを配布するという取組をされたことはとてもいいと思います。

でも、やはり小学校へ実際行ってみて、小学校の雰囲気を見ることも、小学校との円滑な接続という意味では、すごく大切な部分かなと思いますので、今年度も難しいかもしれませんが、できれば感染対策をして、実際に小学校に行くような機会を作っていただけたらと思います。

最後 1 点だけいいですか。3 4 ページの浅野先生のコメントに、1 行目から「文化活動振興事業」が「健やかな体」の育成にどのように寄与しているのかが不明瞭のままであり、答責性の点からも重要目標や基本施策とのつながりについて、再整理も視野に入れるべきではないか」という御意見があります。

これは実際に、この「健やかな体」の項目が 3 1 ページになるのですが、こちらに文化活動振興事業が入っているのですが、「健やかな体」の育成の施策の方向性にも、この文化活動振興事業のことは入っていません。その前の「豊かな心」には、文化活動振興事業が施策の方向性に入っています。どちらかというところ、そちらに入れていただいたほうがいいのではないかと思います。

学校教育課長) おっしゃるとおりです。「豊かな心」にはしっかりと「造形教育展」や自由研究の活動展が明記されていて、文化活動を通して、心も豊かにというところではございますが、現行では、確かに「健やかな体」のところにはぶら下がっているよ

うな感じになっています。今後、整合性を是正してまいります。

木村委員) 浅野先生は「昨年度同様」と書いていますが、昨年度も指摘されていたのですか。

学校教育課長) 申し訳ないです。そこは見落とししていました。

木村委員) せっかくこういう御指摘をいただいているので、そこは反映するか、このような理由で削除するかはきちんと決めておかないといけません。

教育長) 御指摘どおりですね。

学校教育課長) 御指摘どおりです、申し訳ないです。

上月委員) コロナ禍で教員の研修も減ってきたと思いますが、今後、密を避けるという意味では、少人数にしてコマ数を増やす、オンライン研修も組み合わせていくなど、必ず対面だから参加人数を減らさないといけないとしないで、今後はいろいろ組み合わせて、研修のあり方を多様に考えるとよいのではないかと思います。

木村委員) 今のことに関連して、前も言ったかもしれませんが、私は大阪弁護士会で研修が義務づけられていて、年間10単位取らないといけないということがあります。eラーニングというシステムで、パソコンやスマホ、タブレットなどで、いつでも受けられる。受講後には、内容をちゃんと分かっているかどうかの簡単なテストもあって、それに合格すると、その研修を受けたことになるというシステムです。

同じようなシステムも、そろそろ導入することを考えてもいかかもしれません。先生方は忙しいし、研修に行けるときも、

行けないときもあると思いますが、オンラインでいつでもどこでも見られる形であれば、非常に受講のハードルも低くなります。システムの導入時には費用がかかるかもしれませんが。

河 盛 委 員) 　　実は小児科医会もしようかと思っているのですが、費用面でできないということです。

木 村 委 員) 　　それだったら1つの提案として、県の教育委員会にそういう提案をして、県単位で行ってもらうことも方法の1つでしょう。県で無理だったら関西圏ではどうかなど。そのような方法を検討することも1つの方法かなと思います。

教 育 長) 　　新聞などで話題にしている教員免許更新制は、廃止になるようです。学会などではポイント制で、この研修会は3点だとか、足して何点にしないといけないというルールを設定しているところもあります。単に動画を流して、見るだけでポイントになるものもありますが、その辺をどう折り込んでいくかが課題です。研究の余地がありますので、主体的にみんなが学んでいきやすい、また学びたいものを提供することが一番だと思います。

　　打文における研修のあり方は、できないではなく、どうやったらできるのかという観点で行って下さい。オンラインでの研修会では、講師の先生が大学から直接に話ができるので、北海道などの遠方の講師を頼むこともできるし、どこでも頼めますね。

　　昨日の7市1町教育委員会連合会のオンライン研修は家からでも参加できました。また一工夫を一緒になってしましよう。

打出教育文化センター所長)

オンライン研修ですが、今、コロナ陽性者数も増えてきていることで、今年是他府県の講師も、後半、17日からの分は基本的にオンラインでと考えています。先生方に聞くと、教頭会、校長会もオンライン実施すると、移動しなくていいことや画面でじっくり資料をみることで深く考える時間もあるので、メリットもある。しかし、研修によってはグループで話し合うとか、じっくりと議論をするときにはあまり向いてないかもしれないので、併用しながらやっていきたいと思っています。

時間に制約されないということで、西宮市では録画したものをいつでも好きなときに見られるという形で、オンデマンドで今年の夏期研修は行っているそうです。ただ、いつ見ているのか、本当に見ているのか、疑問があるという話もありますので、今回の芦屋市の場合には、何時に開始ということで、皆さんに入っていたことを確認して、オンライン研修で今回は進めております。

ただ、木村委員がおっしゃったようにeラーニングとかの研修も模索しながら、県の研修所はそういうことも始めているそうなので、県とも協力しながら、情報も集めながら進めていけたらなと思っています。

教 育 長)

教員の場合は承認研修といって、家で研修できます。守秘義務などに絡むものは駄目ですが、フレキシブルにできたらいいと思います。

打出教育文化センター所長)

県立の高校は、取組はされているそうですが、まだ公立の小中学校はそこまで話は進んでいないです。

上 月 委 員)

教員の力量、教師としての力量は、やはり授業を公開しな

いことには上がっていかないのが事実です。ですから、一方では学校の研修をどのように進めていくのか、授業公開をするという研修をどう進めていくのかも、コロナの時代にあって、今後の課題になっていくと思っています。

どうしてもたくさんの先生方が参加すると密になるから互いに授業を見合う研修は難しいです。でも、考え方によるのではないのでしょうか。学年、学団（低・中・高学年）ごとに行う、参加される先生を少人数にしておいて、そこに講師をつける。それがおざなりに流れていくような授業公開でなく、たとえ3人であってもきちんと研修していくなど、各校で工夫しながら授業公開をし、授業力をつけてもらいたいと強く思います。

木 村 委 員) それこそ授業は動画で撮影して、社会の先生だったらそれを全部見られる。みんな年間に何回ずつ投稿するなど、そのようにしたら、あの先生、どうやって教えているのかなと、少し見て盗もうかなとか。お互いに見られていることで、さらに頑張らないといけないことにもつながって。そういうやり方も極めて簡便で、別に密にならない形で、相互に高め合っていけることになると思います。そのようなやり方も研究していただければと思います。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

非常に前向きな御意見だと思いますので、ぜひ担当もそういうことを考えてください。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決されました。

〈第9号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 次 に、第 10 号 議 案 「 令 和 4 年 度 使 用 芦 屋 市 義 務 教 育 諸 学 校 教 科 用 図 書 の 採 択 に つ い て 」 を 議 題 と し ま す。

本議案については、先の5月13日に開催した教育委員会第3回定例会において採択に関する基本方針について、議決しているところです。

その基本方針に基づき、中学校用教科用図書の社会（歴史的分野）については、採択替えを行い、一方、小学校用教科用図書については、令和元年度に採択したもの、中学校用教科用図書の社会（歴史的分野）以外については、令和2年度に採択したものと同一の教科書を採択することを決定しておりますので、本日の会議においては、中学校用教科用図書の社会（歴史的分野）と一般図書について協議を進めていきたいと思っております。

まず、再度の確認となりますが、小学校用教科用図書及び中学校用教科用図書の社会（歴史的分野）以外の中学校用教科用図書について、現在使用している教科書を継続して使用することで問題は無いと考えますが、皆さんよろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

ありがとうございます。

それでは、小学校用教科用図書及び中学校用教科用図書の社会（歴史的分野）以外の中学校用教科用図書については、来年

度も本年と同じ教科書を使用することとします。

進め方について確認します。委員の皆様には調査報告書を事前に渡しておりますので、熟読されていることと思います。また、教科書の方も見ていただいております。

コロナ禍での感染対策ということもあり、担当者の方は、簡潔明瞭に説明をしていただき、また、委員の皆様はその説明を聞き、質問をしていただいたり、疑問に思うこと、確認したいことなどがありましたら、簡潔にお話してください。なければそれで結構です。

最後に私の方から1社推挙する教科書を聞きますので1社あげてください。教育委員会で合議の上、決定していきたいと思っております。

それでは次に、次年度からの中学校用教科用図書の世界（歴史的分野）について協議を進めていきます。

協議にあたって、事務局から具体的な説明をお願いします。

学校教育課長） 〈協議の進行確認〉

教 育 長 ） ただ今、説明のあった手順で進めますが、皆さんよろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

教 育 長 ） それでは、「世界（歴史的分野）」について事務局から説明をお願いします。

学校教育課長） 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ） ただいまの事務局からの説明について、ご質問やご意見はありませんか。

では、ございませんので、「世界（歴史的分野）」の教科書

採択について各委員よりご意見、ご感想をお聞かせください。

河 盛 委 員) この自由社の教科書ですが、大東亜戦争のところはまだしもいいのですが、「大東亜会議」という項目がありまして、実際、そういう会議が開かれていて、確かに事実ですが、どちらかというところ、アジアを解放するという建前はもちろんあったわけですが、当時の軍部の建前を前面に押し出したような記述になっています。

そういう建前であったわけで、アジアの人も確かにそういうことに希望を持った方もおられることは間違いのないのですが、ただ、それはあくまで、大局的に見ると日本の軍部がそれを利用してというほうが、むしろ大きいと思われるので、大東亜戦争という記述自体よりも、むしろそっちが問題ではないかなとは私は思っています。

木 村 委 員) 私も自由社で、247ページを見ると、戦時国際法と戦争犯罪と書いています。とにかく、あえて大東亜戦争という表記にしている。一般には太平洋戦争と言われているわけですから、そこが逆転しているなということがありますが。

原爆で被害を受けたとか、シベリア抑留されたことはすごく書いているのですが、日本軍が海外、アジア諸国に対してどういふことをやったのかという記述がほとんどなく、ある意味、1つの傾向があるなというところがあって、そこは非常に気になりました。

あえて教育出版から自由社に変える必要があるかというところ、教育出版は導入されたばかりですが、特に不満なくお使いになられていることと、今、いきなりそれを変える必要性は全く感

じられないので、私個人としては教育出版のままでいいかなと
思っています。

教 育 長) では、引き続き、教科書についての御意見をお願いします。

上 月 委 員) 自由社の教科書は、その時代の特徴的な人物を1、2ペー
ジ割いて、丁寧に取り上げられていると思います。例えば首相
であるとか、文化的な業績を残した人の掲載があります。市井
の人物、東日本大震災のとき、最後までマイクで避難を呼びか
けた人のことや、写真です。原発のときの子どもの写真、広い
ジャンルから取り上げているのだなということが分かりました。

ただ、今、2人の委員から出ているように、比較して見ると、
やや考え方がはっきりしているのを感じました。特に戦後の扱
いのところで、感じました。

文字サイズや写真が取り上げられていて、すごく見やすい。
鎌倉・室町時代と時代名が書いてあって、小学校とのつながり
で理解しやすいというよい点もありつつも、比較の点で、教育
出版がやはりよいかかと、継続して、何ごともないのであれば、
続けていくことでよいのではないかと思います。

SDGsについても取り上げられていないことと、まなびリ
ンクといってQRコードがあったのが教育出版ですので、それ
も今の時代の児童生徒に参考になると思います。

教 育 長) 河盛委員は、教科書としては。

河 盛 委 員) 現行の教科書でよろしいのではないかと思います。

越 野 委 員) 私も皆さんと同じように、現行の教育出版をそのまま継続
するほうがいいのではないかと思います。現場の先生方から、
特に使いづらいというお声が上がっていないこと、また今

年の4月に変わったばかりで、また来年変わるとなると、学校現場での混乱が生じないかという心配があること。そして、自由社のほうが、現行のものに比べて明らかにすぐれているところがあるのだったら採択替えするメリットもあるのではないかとはいったのですが、皆さん、おっしゃっていますように、自由社は、単元によってはやはり一方的な視点でしか、目線が書かれていない項目があったり、また上月先生もおっしゃっていましたが、SDGs、昨年の教科書の採択時にも、あらゆる教科の教科書で、今日的な社会課題に関してSDGsが取り上げられていたのですが、自由社ではそれが取り上げられていなかった点が私も気になりました。

また、芦屋は国際色豊かな都市でもありますので、子どもたちには幅広い視野で物事を見る力を養ってほしいところがあるのですが、この調査研究報告書を見させていただきましても、教育出版のほうが多面的・多角的に記述している部分が多いことが読み取れましたし、領土問題などでも、ただ、現状の説明をしてあるだけではなくて、平和的解決の重要性であったり、各国が協力し合って解決していくことの重要性の記述もあって、こういった部分は、芦屋の子どもたちにはぜひ持ってほしい視点でもありますので、私も教育出版のまま継続をしてほしいと思います。

教 育 長) ありがとうございます。

それでは、採択に移ります。

教育委員4人全員が、現在使用している教育出版が適切であろうということでの御意見をいただきました。私自身も教科書

を1年、学校現場が使ってみて、その継続性と、それに対する問題もなかったことを踏まえたら、委員4人が推挙されているように、教育出版が芦屋市の社会（歴史的分野）の教科書として適切だと思います。教育委員会として採択するということで、皆さん、よろしいですか。

〈異議なしの声〉

「社会（歴史的分野）」の教科書は「教育出版」を採択します。

次に、特別支援学級で使用する教科用図書について、協議を行います。

一般図書について事務局から説明をお願いします。

学校教育課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) ただいまの事務局からの説明について、ご質問やご意見はありませんか。

河 盛 委 員) 質問ですが、一般図書を選択した場合は、通常の教科書はもらえないのですか。

教 育 長) もらえないです。

河 盛 委 員) 各教科について、1点選択するということですね。

教 育 長) 購入できますか。

学校教育課長) それは購入できます。

河 盛 委 員) 途中で普通の教科書にしようとしていたら、お金を払わないといけないということですか。年度途中で、そのお子さんが、普通の教科書を使おうかという場合は、お金を払わないといけないということですね。

学校教育部長) 無償で渡される教科書は、どちらか1つになります。

河 盛 委 員) それは親御さんと相談して決めるのですか。

学校教育部長) そうです。相談しながら、この子どもに必要、適切であろうという教科書になってきます。

河 盛 委 員) 特別支援学校の子は県立ですから、ちょっと違う教科書ですか。

学校教育部長) 県立学校も特別支援学校で同じ、いわゆるこれは学校教育法の附則9条で、法律に定められた検定教科書でありますので、障がいのある子どもたちも同じものです。

河 盛 委 員) 同じものが選択されている。

学校教育部長) はい。兵庫県の県立学校にもこれが行っています。だから兵庫県はこれを選びましたということで、同じような流れになっています。

木 村 委 員) 大体、兵庫県から来たものを、いつもそのまま承認していることが実態です。もちろん芦屋市は外すことも可能ですが、基本的には大体そのままという形になっています。河盛委員は初めてですから実際の本を見てみましょう。

教 育 長) では、実際の本をみなさんご覧ください。

〈教科書閲覧〉

教 育 長) それでは採択に移ります。

確認ですが、一般図書の採択については見ていただきましたように、別添資料の201冊及び拡大教科書を採用することでよろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

では、そのように決したいと思います。一般図書は別添資料の201冊および拡大教科書を採択します。

〈第10号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 次に、第11号議案「芦屋市文化財保護審議会委員の委嘱
について」を議題とします。

提案説明を求めます。

生涯学習課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

この5名の先生の専門分野を教えてください。

生涯学習課長) まず、上から、戸田先生ですが、歴史・古文書などが御専門
となっています。次の中江先生ですが、建造物が専門となっ
ています。ヨドコウ迎賓館や宮塚町住宅になります。次の原口
先生ですが、美術工芸が御専門でして、つぼですとか漆塗りの
ような工芸品が専門ということです。次の森先生ですが民族資
料が御専門でして、先日市指定文化財になりました「力石」や
農具などが御専門です。最後の森下先生は、考古学が御専門で
して、古墳や土器といったものも対象となっております。

教 育 長) 大体の分野は網羅されていると考えてよろしいですか。

生涯学習課長) はい。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

教 育 長) 御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第11号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) ここでお諮りいたします。

報告第4号「令和3年度教育委員会関係補正予算について」
ですが、市議会提出議案のため、非公開で行いたいと思いき
ますが、御異議はございませんか。

〈異議なしの声〉

教 育 長) 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから非公開で審議いたします。

〈非公開審議〉

教 育 長) 続いて、日程第2、報告第4号「令和3年度教育委員会関
係補正予算について」を議題とします。提案説明を求めます。

教 職 員 課 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

青少年育成課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

図 書 館 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

木 村 委 員) 放課後児童クラブの4校で、委託の人数は何人ぐらいにな
るのですか。

青少年育成課長) 今の基準は、市の条例では1学級につき2人以上になってい
ます。実際は、大体40名ぐらいまでは2人、40名を過ぎま
すと3人という形の体制が、今の現状になっております。それ
プラス配慮を要する児童の方がおられる場合は、そこに加配の
指導員、支援員を各クラスに配置する形になります。

木 村 委 員) 大体合わせて、何人ぐらいになりますか。

青少年育成課長) 委託学級は、長期間働く方とパートタイムの方も結構おられ
ます。

木 村 委 員) ある時点で輪切りにしたら、何人ぐらいになるのですか。

青少年育成課長) 輪切りにしますとパートの方も含めて50名前後になります。

木村委員) 年間大体1億2,000万円ぐらいの活動で、50名ぐらいになりますね。

上月委員) 委託業者は5年間、同じところですか。

青少年育成課長) 今回、業務委託期間は5年を考えておりまして、それで選ばれました業者に5年間お願いする予定にしております。

教育長) 委託にするとき、市民の皆さんから、直営でしてほしいという強い要望がありました。2回アンケートを取り、総括をしましたね。次の時期に来ていると思いますが、アンケートなどの、まとめはいつできますか。

青少年育成課長) 委託事業者を含めて、利用者の方のアンケートを、委託を入れました1学期、委託1年目の終了時、委託2年目の終了時で、3回実施をしております。3回目の分がまだ御用意できていませんが、今月中ぐらいをめどに、皆さんに何らかの形でお伝えをさせていただく予定です。

教育長) 債務負担行為を打つということは、これから5年間委託をやりますと宣言しているわけでしょう。そうしたときに、素朴に思われるのは、委託にしてみてもうどうだったのかと、どういう評価を得ているのかを、こちらも示す必要があるかと思えます。いつまでも後ろ延ばしはできないと思えます。

だから、前回のときには、アンケートの取り方についても学識経験者からの指摘を受けて、評価も受けたわけです。議会にも、何らかの形で教育委員の皆さんにもお示しする必要があると思ったので、時機を逸しない状況でと思えます。

社会教育部長) 現在、学識の先生のまとめが、まだ出来上がっていません。

青少年育成課長) 学識の方に、今、アンケートの評価をお願いしております、それがまだでき上がっておりませんので、それができたら、委員の皆さんにも御報告をさせていただくようにしております。

中身につきましては、ざっとにはなるのですが、いわゆる満足度といった調査につきましては、前回、前々回と、委託学級のほうが、直営学級よりも少し評価が下回る傾向があったのですが、今回、令和2年度末に実施した分では、そういった満足度調査についてはほぼ遜色のない、直営学級、委託学級ともに、保護者の方からどちらも高い評価をいただいております。

教 育 長) 中途半端では出せないと思いますが、出せるように準備を進めてください。

社会教育部長) 補正予算を上げるときには間に合うように、今、取りまとめを急いでいるところですので、近々御案内できるかと考えております。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

それでは、報告第4号「令和3年度教育委員会関係補正予算について」の報告を受けたものといたします。

教 育 長) 非公開での審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

〈非公開審議 終了〉

教 育 長) 閉会宣言